

追 加 議 事 日 程 (1)

第 12 回定例会
R 5.12.13 午後 3 時
狛江市防災センター 3 階会議室

1 審議事項

(1) 議案第 35 号

狛江市社会教育関係委員の委嘱について

2 報告事項

—事務報告—

(1) 令和 5 年学校保健安全法第 20 条に基づく臨時休業について (8)

議案第 35 号

狛江市社会教育関係委員の委嘱について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 5 年 12 月 13 日

提出者 狛江市教育委員会
 教育長 柏原 聖子

提案理由

狛江市スポーツ推進審議会条例（平成 13 年条例第 7 号）第 3 条に基づき、
狛江市スポーツ推進審議会委員を委嘱する。

狛江市スポーツ推進審議会委員

任期:委嘱日~令和7年3月31日

氏名	再・新	就任期数	選出区分	備考
島内 礼子	新	1期	公募による者	

令和5年学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について(8)

学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を下記のとおり実施いたしましたので報告します。

学校名	対象	期間	理由
狛江第六小学校	第5学年1学級	令和5年12月12日から13日まで	インフルエンザ様疾患等による体調不良の症状を有する者が複数確認されたため。
狛江第三中学校	第1学年1学級	令和5年12月13日から14日まで	インフルエンザ様疾患等による体調不良の症状を有する者が複数確認されたため。